



財団法人 北海道農業近代化技術研究センター ホームページ <http://www.hamc.or.jp/>

深川事務所 / 〒074-1271 深川市広里町4丁目1番3号 TEL:0164-25-1591 FAX:0164-25-2117 E-mail:soumu@hamc.or.jp

札幌支所 / 〒001-0010 札幌市北区北10条西3丁目13番NKエルムビル TEL:011-746-5391 FAX:011-746-3593

【ごあいさつ】

理事長 高橋 保之

昨年は春先からの天候不順が心配されましたが、今年は好天に恵まれ水稲も順調に生育し、冷害危険期などの営農対応により、本年も稔り豊かな秋をむかえ皆様と喜びをともにできることを期待しております。

さて、今年4月に第14期役員・評議員の改選がおこなわれました。理事長は高橋が再任、副理事長上田清美はじめ多くの役員・評議員が新たに選任されました。これまで、とどこおりなく財団運営を図ってこられました國嶋前副理事長、寺崎前代表監事はじめ退任されました役員・評議員のこれまでのご尽力に御礼申し上げる次第です。また、関係土地改良区、農業協同組合、関係農業者の皆様など、各機関、各位のご指導、ご支援に感謝申し上げます次第です。

皆様におかれましては品目横断的経営安定対策や農地・水・環境保全国上対策の本格実施など食・農業・農村をとりまく制度が大きく変わろうとしている中、地域・経営での的確な対応

が求められているところと存じます。

今後とも行政・関係機関と地域・住民が一体となって、食の安全確保と農村の環境保全の取り組みを推進することが重要になってまいりました。

当財団ではこのような社会の要求に応えるために、平成15年に開設した「水・土診断室」により、農業用水・地下水の監視や、安全・良食味米生産のための水・土壌分析を行い地域の食・農業・環境の安全確保に対応しております。

平成18年度に実施した事業をふりかえりますと、公益性の高い事業につきましては、予定した各種事業が順調に実施できました。農業用排水の水質調査はもとより、水稲や施設への影響が懸念される土砂混入や藻被害について継続的に調査を行い、地域の安全・安心の確保に努めています。

また、JAきたそらちと連携して進めた低タンパク米生産の取り組みにつきましては、成果をおさめることができました。地域活性化推進事業では「食の安全・安心」をテーマに、農業技術セミナー事業では「土づくり」をテーマ

に講演会を実施し好評を得ました。

受託事業におきましては、一段と厳しさを増す受託環境の中、公益性の高い事業への寄付が困難になってまいりましたが、業務成果は発注者から高い評価を得ております。

平成19年度も、北海道の行財政改革の推進、公共事業費の削減など社会経済状況の変化のなかでの財団運営が予想されます。

一方、平成20年12月の公益法人制度改革三法の施行にむけ、今後、公益財団法人として継続していくためには、公益目的事業の活動がさらに強く求められるところです。

このため空知北部地域に生まれた財団法人(非営利法人)として、さらに一層、人の健康の源である食・農業の安全・安心のため、その根幹であります「水」と「土」の安全確保という公益性の高い事業展開を図ってまいります。

今後も、円滑な財団運営に精励する所存でございますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます

財団のあゆみ

昭和40年・石狩川上流域の農業用水汚濁にかかわる公害闘争の所産として財団法人北海道農業近代化コンサルタントを設立	平成3年・「土壌・土質診断事業」開始
昭和41年・財団第1期事業計画策定	平成5年・「石狩川水系農業水利資料室」開設準備開始
昭和42年・「大型特殊自動車等運転技術講習事業」(S42~H1年)	・「水田深耕効果確認調査」(H5~8年)
昭和44年・「第1回地域活性化推進事業(総合農政研修講座)」開催	・「土地改良施設現状調査事業」開始
・「トラクター整備技術習得講習事業」(S44~48年)	平成11年・財団から(株)ルーラルエンジニアを分離分割
昭和45年・「農研時報」発行(S45~63年)	平成12年・「農業土木技術者研修事業」、「かんがい用水水質被害調査事業」開始
昭和46年・「石狩川上流水域に於ける公害闘争史」刊行	・寄付行為を改定し、財団名称を「北海道農業近代化技術研究センター」に変更
昭和47年・「海外技術協力技術者派遣」開始	平成13年・「第9期5ヵ年計画」を改定
・札幌支所移転(大通西ビル)	・「農業技術セミナー事業」開始
昭和48年・「農村問題シリーズ」発行(S48~51年)	平成14年・札幌支所移転(NKエルムビル)
昭和49年・「農村後継者育成事業」開始	・「北海道農業水利資料館展示事業」開始
・「畑地かんがい圃場試験」(S49~54年)	平成15年・「水・土診断室」開設
昭和51年・「土質試験室」を整備、業務開始	・「第10期5ヵ年計画」の策定
昭和55年・「水理模型実験棟」を整備、業務開始	・財団小史 語り継ぐ「大地の詩」発行
昭和57年・「水保全対策助成事業」(S57~H2年)	平成16年・「かんがい用水情報提供支援事業」開始
・「かんがい用水需要構造試験調査」(S57~61年)	平成17年・財団設立40周年 各種記念事業を実施
昭和59年・「農業残渣物利用調査」(S59~63年)	・財政適正化計画の策定
昭和62年・「地域総合開発調査事業」(S62~H6年)	平成18年・財団設立40周年記念研究論文報文集(CD)発行

平成 18 年度の活動・平成 19 年度の計画

当財団が行う公益事業は、『北海道農業の近代化を目的として、農業・農村整備の科学技術に関する調査研究等に関する公益性の高い事業や受託事業』を行っています。

平成 18 年度も、財政的に厳しいものでしたが、各事業について予定どおり実施することができました。平成 19 年度も、さらに公益性の高い事業について内容の充実を図り進めてまいります。

地域活性化推進事業

地域活性化推進事業は、農業や食にかかわる講演会・シンポジウム、文化活動を企画し、地域の農業者・農業関係者をはじめ、地域住民の方々を対象に実施しています。

[平成 18 年度地域活性化推進事業(第 40 回)]

生命・健康の源である食・農業の安全に関心が寄せられています。作物の安全のためには健全な営農とともにそれを支える地域の水・土の安全が求められます。また、これは生産者のみならず消費者・関係機関も含め地域ぐるみで取り組むべき課題です。今後の地域での展開の契機となるよう「地域で育む食の安全・安心」をテーマとして JA きたそらちとの共催により開催しました。

参加者は 237 名、参加者の関心も高く、今後地域ぐるみで取り組む課題であるとの共感が深まりました。また、多くの関係機関のご後援をいただき誠にありがとうございました。

- ・テーマ:「地域で育む食の安全・安心」
- ・日時:平成 18 年 11 月 24 日(金)13:30～16:30
- ・場所:深川市生きがい文化センター
- ・講演内容

「食の安全・安心の推進について」

北海道農政部長 食品政策課 主幹 青木誠雄

「生産現場における取り組み」

- JA きたそらち クリーン農業の取り組み、

JA きたそらち 農業振興部 部長 島影保雄

「地域で育む食の安全」

深川市男女平等参画推進協議会 前会長 岩崎八重子

「消費者がもてる食と農業」

生活協同組合 コープさっぽろ 理事 大滝悦子

報告:データからみる地域の水質・土壌の安全

(財)北海道農業近代化技術研究センター



深川米低蛋白化推進運動について

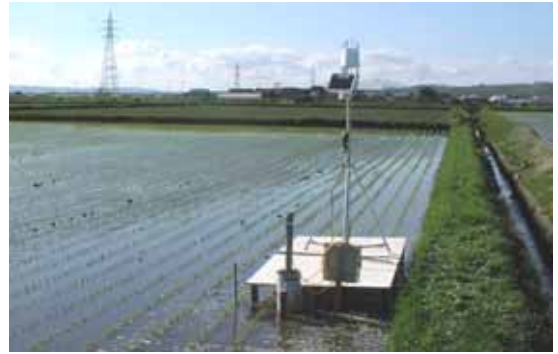


深川米低蛋白化推進運動は、3年以内に深川市の低蛋白米を30%以上生産出荷し、ガイドライン「7ランク」を達成することを目標として活動が行われています。運動本部は、JA きたそらちを中心に、深川市、農業改良普及センター北空知支所、営農組合長連絡協議会、深川市稲作経営研究会、深川ぬくもり米生産組合、深川市内酒米生産組合、深川市農民協議会、深川市農村青年部協議会によって構成され、平成 16 年 7 月より当財団もアドバイザーとして参加し、低蛋白米生産の取り組みを支援しています。この取り組みの中で、平成 16～18 年の3年間で 3,739 点の培養窒素、培養ケイ酸の診断を当財団で実施しました。診断結果は支所単位の懇談会での施肥指導に活かされたほか、営農に役立てる視点から蓄積されたデータをパソコンによりマップ化しております。

平成 18 年度の低蛋白米出荷率は前年を下回ったものの、平成 18 年 12 月には北海道米ガイドライン「7ランク」を獲得することができ、運動の成果が得られました。今後もこれまで同様、目標の達成を支援していきます。

かんがい用水情報提供支援事業

～ 水稻栽培環境モニタリングシステム ～



冷害対策に向けて ～冷夏でも平年作を～

寒地稲作において、水温による稲体の保温は極めて重要です。平成 16 年度より深川地域において試験供用を開始した「IT 技術を活用した水稻栽培環境モニタリングシステム」は、用水や水田内の温度と気象等の状況をリアルタイムで把握し、その情報を地域の農家及び関係機関にインターネットを利用して提供するシステムです。

今年度は従来より新しい観測システムの検討及びシステム再構築のため、現地観測を休止することになりましたので、お知らせ致します。

新しい研究内容の紹介

当財団では、「農業生産と農村での暮らしを支える」ことを基本に、「食の安全・安心確保、循環型社会の構築、人と自然環境との共生」という目的達成のために、「水質環境の保全、土壌環境の保全、循環型農業の確立、食と健康への貢献、生態系への配慮、地域づくり・人づくり」を基本理念として各種事業を展開しています。

農業土木と農村環境にかかわる調査・試験・研究・解析、地域活性化構想、農業情報システム化の提案、農業農村整備事業の計画樹立、基礎調査、農業用施設の調査・計画・設計、畑地かんがい試験調査・研究・解析、農業用水利施設藻類対策調査、土地改良事業の効果検証などを実施しています。

【農業作業 IT 化の研究～RTK-GPS を用いた作業機械の制御】

近年、IT 技術を活用した農作業の省力化、高精度化のための実用化試験が実施されています。

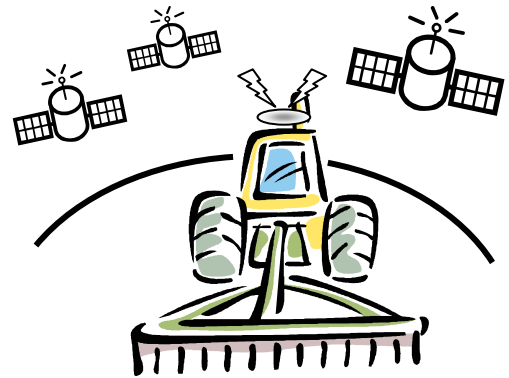
農作業機械を制御するためには、位置情報(緯度・経度・標高)を正確に知る必要があります。現在、高精度の位置情報を取得するためのシステムとして、RTK-GPS(リアルタイム・キネマティック・グランド・ポジショニング・システム)があります。GPS 衛星から送られる信号と地上の補正信号により、地球上の任意の時間、場所で受信機の 3 次元位置が高精度(誤差 ±2cm)に計測できるシステムです。

RTK-GPS で取得した位置情報を用いて、トラクタ、作業機械を制御することで、農作業の安全性確保、省力化・コスト低減が可能となります。また、将来的にはほ場内の作物生育・収量の均一性を確保するための精密農業への利用も期待されます。

これまで、ほ場整備の基盤造成では、施工面の高低を自動で制御するシステムとして、レーザーブル、レーザーレベラーが使用され、威力を発揮してきました。しかし、レーザー発光器の設置手間、高さの制御のみで位置情報は取得できない、複数ほ場の同時作業によりレーザー光が錯綜するといったような課題があります。

財団では、これらの課題を解決し、ほ場の均平作業を容易にし、ほ場内の標高データを位置情報として管理できる RTK-GPS レベラーの開発に関わる共同研究を農村工学研究所(つくば市)と実施しています。

作業機械操舵の補助、農作業の半自動化、全自動化など、今後の展開も期待できます。



ご利用ください 水・土診断室

水質分析・土壌養分分析・堆肥分析・・・

財団では平成 3 年に開始した土壌診断事業を、平成 15 年には水・土診断室を整備して拡充し、土壌養分、堆肥の品質評価、水・土に関する環境基準項目の分析の実施の他、項目数はわずかですが農業分析の検討も行っています。

土壌養分、堆肥の品質評価は施肥設計に役立てられているほか、環境基準項目や農薬については食の安全・安心を支える地域環境の監視の役目も担っています。

水・土診断室では試料の分析測定のほか、診断方法、診断値の見方と利用方法などのご相談に応じております。地域の分析センターとして、どうぞお気軽に水・土診断室をご利用下さい。



▶ 土壌分析室



▶ 重金属類の測定

特集

農業用水の水質・石狩川の水質

当財団は、昭和15年から昭和39年にかけての“石狩川水質汚濁公害闘争”の所産として設立されました。昭和40年の設立当初から、石狩川に関する水質の調査・研究を自主研究事業として実施してきました。

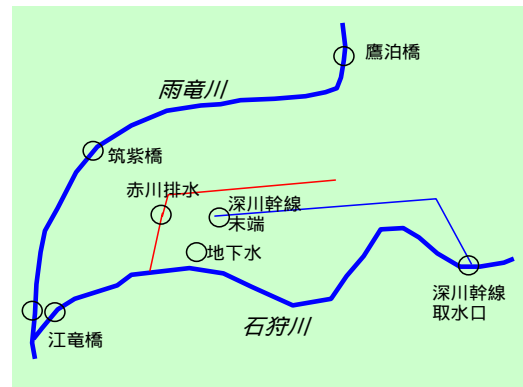
調査内容は、石狩川の水質測定結果の整理をはじめ、農業用水の定期的な水質分析と連続的な濁度測定(自記濁度計を独自に設置)などです。

調査結果は、財団関係農家(被害農民)や土地改良区、農協等関係機関へ適宜情報提供しております。

今回は最新の結果として当財団が5月・6月に行った石狩川・雨竜川・用水路・排水路の調査結果(速報)についてご紹介します。

- ▶ pH(水素イオン濃度)
..... 基準値以内。
- ▶ T-N・T-P(全窒素・全リン)
..... 基準値超過する事例あり(とくに排水路)。
- ▶ SS(浮遊物質)..... 石狩川、雨竜川共に融雪時には基準値を超過。
- ▶ T-P・SS..... 融雪期や大雨時に基準値超過。
- ▶ 油分..... 検出せず。
- ▶ 重金属類..... 検出せず。

現在、油分や重金属類など有害物質は検出されず、基準値を満足していますが、窒素、リン、SSなどでは基準値を超過する事例がみられることから、継続的な監視が必要となります。当財団でも、空知北部地域の水質環境についてさらに監視を継続し、地点位置情報システムとの連動によるデータベースを構築し、情報を公開していく予定です。



: 調査地点

農地・水・環境保全向上対策事業 活動組織・水質保全活動への支援

農地・水・環境保全向上対策の取り組みが各地域ではじまりました。これまでも取り組んでいた活動もありますが、これを機会に各地域が地域のよりよい未来のために皆で協力しあい、より良い農村地域・集落・環境を育てていきたいものです。

財団は、これらの活動に対して技術的支援や水質分析・土壌分析などにより支援しています。

[水質保全活動の意義]

財団は、昭和40年石狩川上流部の農業用水汚濁・水田被害の所産(公害闘争)として設立しました。

人の健康・生命に影響を与える有害物質が無い、生活雑排水などによる汚れの無い清冽な石狩川・農村環境を維持・向上させませんか。

食・農業はわれわれ生命の源であり、食と農業の安全・安心の確保が大切です。そのためには、水と土壌の安全確保が基本です。これは地域ぐるみで取り組む課題です。

健康な作物と健全な環境の形成によって、皆で地域ブランドを形成していきましょう(清らかな大雪山の水を発祥に、北海道の母なる川“石狩川の水”で栽培したお米をお届けします)。

[空知北部地域での取り組み]

財団は、現在、深川市(音江・深川・納内・一巳)をはじめ幾つかの市町村の活動組織において、「農村環境向上活動」の「水質保全活動」でモニタリング(生活環境の保全に関する水質分析)を支援しております。

また、財団は独自に有害物質(重金属類)など「人の健康の保護に関する環境基準項目」の水質分析を実施しています。

[財団の提供できる活動支援]

- (農村環境向上活動)への支援: [水質保全活動]以外にも、[水田貯留機能増進・地下水かん養]、
[景観形成・生活環境保全]、[資源循環]の活動にかかわる運営、計画、技術的支援
 - (対策の運営)への支援: [ワークショップの開催・コーディネート]、[計画立案]などによる運営支援
 - (営農活動への支援)への支援: [土作り技術]、[土壌分析・診断]など
- 農地・水・環境保全向上対策の取り組みについてご相談ください。(担当:野本・田中)

農村後継者育成事業（研修事業）



この事業は、農村後継者の育成を目的として、地域農業の中核となる農村後継者、担い手認定農業者および農村女性を対象として各種研修への支援や会議室・機器類(パソコン等)の利用などへの支援を行っております。

平成 18 年度の研修については、平成 18 年 9 月から 10 月末までの募集に対し深川市農業コミュニティー大学研修参加 15 名の申請があり、この研修に対して支援を行いました。

この研修には財団も共同企画として職員 1 名が参加し、四国・関西方面の農業試験場、農産物直売所視察、有機農業体験宿泊施設見学などの研修を通し見聞を深めてきました。

また、研修事業では他に会議室・機器類(パソコン等)の利用などへの支援も行っておりますのでご相談下さい。

農業技術セミナー事業 土づくりミニ講座

農業経営や農業農村整備に係る新たな技術・取り組みを農業者や地域住民に紹介・普及するための講演会、研修会、公開講座などを開催しています。平成 15・16・17 年度は「稲作ミニ講座」を、平成 18 年度からは「土づくりミニ講座」を開催しています。

【第1回土づくりミニ講座】

テ - マ: 「低タンパク米生産のための土壌・肥培管理」 登熟期・収穫期の管理

・日時:平成 18 年 8 月 8 日(火)15:00~16:30

・会場:(財)北海道農業近代化技術研究センター 水・土診断室 研修室

・講師:(財)北海道農業近代化技術研究センター 技術参与 横井義雄(元北海道立農業試験場技術普及部長(土壌肥料))

・参加者:33 名

【第2回土づくりミニ講座】

テ - マ:ハウス土壌の基盤整備・転換畑における花き栽培圃場の改良法

・講師:(財)北海道農業近代化技術研究センター 技術参与 横井義雄

【深川会場】

・日時:平成 19 年 2 月 22 日(木)

・会場:(財)北海道農業近代化技術研究センター

・参加者:33 名

【滝川会場】

・日時:平成 19 年 2 月 28 日(水)

・会場:滝川市農村環境改善センター

・参加者:12 名



データベースプロジェクト 文献検索システム利用推進のお知らせ

当財団では、北海道の農業・農村整備に関わる情報のデータベース化を進めております。

データベース検索は財団ホームページから利用できます。継続的にご利用いただく場合には、利用者登録をお願いしておりますが、現在フリーでご利用可能としております。

【フリー検索期間中の ID とパスワード】

ホームページアドレス <http://www.hamc.or.jp/> ユーザーID:demo2006 パスワード:demo2006

ご利用された方は、ご意見・ご感想をメールで送付いただければ幸いです。 E-mail:webmaster@hamc.or.jp

第5回スローフードフェスタinふかがわ&青果・花きフェア

今年のテーマは「食の安全・安心：地域の水質チェック」「いろいろな水をしらべよう (pH)」

今年で5回目を迎えるスローフードフェスタ(深川市農業対策協議会、JAきたそらち主催)が、8月4日(土)に開催されます。

スローフードは安全で安心な地域の食材等により「食育」を推進し、「食」について地域の中で考えていく活動です。

当財団でも、平成 16 年度より食の安全・安心に関するパネル展や、果物の糖度測定、廃物利用の顕微鏡製作などの子ども体験コーナーを用意してフェスタに参加しています。

今年は安全・安心のほか地域の水質チェックの財団の取り組みを紹介しています。また、体験コーナーではいろいろな水の pH(ペーハー)測定体験していただくほか、家庭菜園の相談コーナーも設けます。

8月4日は、会場の深川市地方卸売市場へぜひお越し下さい。



【昨年度の子ども体験コーナー：顕微鏡製作】

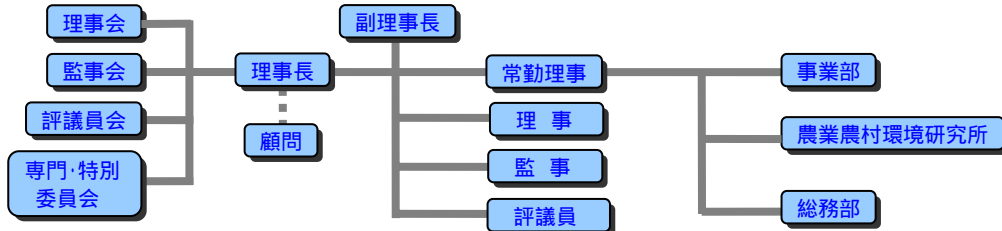
特集 公益法人制度改革3法施行に向けて

行政改革の一環として審議されてきた公益法人制度改革3法が平成20年12月に施行される予定です。

当財団では内部に「公益法人制度改革準備委員会」を設置し検討しておりますが、来年12月に施行されるまでの間に周到な準備をすすめ、意志決定する予定であります。

今後は皆様のご意見や関係機関のご指導を仰ぎながら施行後5年間の移行期間内に申請し、認定を受けなければならないと考えております。

財団の組織・機構



役員・評議員（第14期・平成19年4月～平成21年3月）

理事長	高橋 保之(常勤)	代表監事	横内 友博(深川)	評議員	中村 二仁(深川)
副理事長	上田 清美(深川)	監事	横井 信一(一己)	同	南 義博(妹背牛)
理事	野上 晃(納内)	同	竇利秀次郎(音江)	同	広田 毅(妹背牛)
同	野原 利浩(一己)	評議員	鈴木 陽志(納内)	同	澁谷 英夫(音江)
同	高橋 陽一(妹背牛)	同	簗口 邦夫(納内)	同	三谷 秀幸(音江)
同	安村 一稔(音江)	同	渡辺 武利(一己)	同	清川 敏男(江部乙)
同	平澤 一彦(江部乙)	同	藤原 政行(一己)	同	大川 博之(江部乙)
同	大川 博美(滝川)	同	宮岸 和幸(一己)	同	新堂 健(滝川)
		同	西科 幸一(深川)	同	岡 敏秀(滝川)

貸借対照表（平成19年3月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
流動資産	123,388	流動負債	26,755
現金預金	44,437	未払金	25,865
未収入金	77,055	納税充当金	130
その他の流動資産	1,896	その他の流動負債	760
固定資産	1,639,157	固定負債	101,001
基本財産	42,500	退職給付引当金	34,754
特定資産(各種引当預金等)	933,576	役員退任功労引当金	9,880
その他固定資産	663,081	賞与引当金	2,357
土地	(208,559)	預り保証金	23,686
建物等	(418,258)	長期預り退職金	11,452
工具器具等	(22,847)	リース債務	4,779
リース債務	(5,026)	その他	14,093
その他の固定資産	(8,391)	負債計	127,756
		差引正味財産	1,634,789
計	1,762,545	計	1,762,545

財団ホームページ <http://www.hamc.or.jp/>

財団の組織、運営状況および業務内容について紹介すると共に、随時内容を更新し、各事業活動を広くPRしています。今後も各種研修・講演会のお知らせ、研究成果など、最新の情報・有効な情報をお届けしていきますので、どうぞご覧ください。また、公益法人に求められている情報公開も行っています。

財団だより・個人情報について

財団だよりは、財団ホームページでも閲覧できます。

本冊子の配布も当面は継続いたしますが、ゆくゆくはホームページへの掲載に移行する予定です。

当財団における関係農家、役員、評議員などの個人情報は財団運営に限って使用させていただきます。

なお、本便りはJAきたそらち・JA北いぶき・JAたきかわのご好意により各JAを通して配布頂いており、ご協力感謝申し上げます。